

第37回むさしの村チェリージュニアテニストーナメント再度延期のお知らせ

この度は、第37回むさしの村チェリージュニアテニストーナメントを延期する事になりましたこと、選手並びに関係者の皆様にご迷惑をおかけしております事をお詫び申し上げます。

今回のチェリージュニアトーナメントに於きましては、3月17日に関東テニス協会より要請があり、4月25日～5月24日の期間で日程延期となっておりましたが、4月2日に関東テニス協会より4月16日～6月7日の期間に開催予定の大会に対し、再度中止・延期の要請がありました（次ページ）。当クラブとしましては、試合をする機会をジュニアの皆様へ提供したいとの考えから再度延期する事と決定致しました。

尚、再度延期した日程の発表後、当初の要項からは大きく外れる日程となる為、特例といたしまして延期日程にご都合が合わない等、返金を希望される方に返金の対応を致します。

チェリージュニアテニストーナメントの再延期された日程・キャンセルによる返金の詳細は、4月10日にホームページで発表いたします。確認をよろしくお願いたします。

尚、試合練習会を計画致しますので、お気軽にご参加ください。
試合練習会の詳細は、近日ホームページで発表致します。

むさしの村ローンテニスクラブ

<https://mltc.jp/index.html>

TEL・FAX 0480-62-2689

令和2年4月2日

都県テニス協会
公認ジュニア大会 各位

関東テニス協会
理事長 長岡三郎
強化普及本部
本部長 榎本正一
ジュニア大会運営委員会
委員長 富岡好平

新型コロナウイルス感染拡大に伴う大会開催について (20200402)

平素より関東テニス協会ジュニア活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月17日付で参加選手、大会関係者の感染防止を第一に考え、突然でしたが関東地域の公認ジュニア大会主催者に対して、当面4月15日まで「中止・延期」要請をさせていただきました。

その後報道されている様に、特に首都圏を中心に悪化し、週末移動自粛の要請が発表されています。先日の首相会見でも「長期戦が予想される」とも述べています。

この様な中4月2日、日本テニス協会より別紙の通り「JTA ジュニアランキング対象大会の開催についてお知らせ」が発表され、「6月7日までの大会」に対して「中止延期勧告」「主催大会の中止発表」が出されました。非常に厳しいお知らせになりますが、現在の状況を考えると関東テニス協会としましてもこの決定に従いたいと思います。全国大会の中止に伴い、関東テニス協会主催・共催についても下記の通り「中止」とします。状況に改善が見られた場合は、強化大会等考えていきたいと思っています。

4月16日～6月7日までに予定されている各都県大会・公認ジュニア大会におかれましても、「中止・延期」を再度検討して頂きます様お願いいたします。その後の状況はまだ判断できませんが、元気な子供たちと家族・運営スタッフが媒体になり、この世界的な脅威となっているウィルスを拡大させる恐れが多分にあります。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

決定事項<4月2日発表>

日本テニス協会主催大会

- 1、MUFG ジュニアテニストーナメント (愛知：名古屋 4月 7日～11日)「中止」
- 2、全国選抜ジュニアテニス選手権 (千葉：柏 5月14日～17日)「中止」
- 3、全国小学生テニス選手権 (東京：相模原 8月17日～21日)「中止」
- 4、全日本ジュニアテニス選手権 (大阪：鞆ほか 8月22日～31日)「中止」

関東テニス協会主催・共催大会

- 1、全国小学生テニス選手権関東予選 (山梨：北杜 5月23日～25日)「中止」
- 2、関東ジュニアテニス選手権 (千葉：白子 7月18日～24日)「中止」
- 3、ATF 須玉国際ジュニアトーナメント (共催)
(山梨：北杜 6月27日～7月3日)「中止」

都県テニス協会主催大会・関東テニス協会公認ジュニア大会について

4月16日～6月7日開催予定の公認ジュニア大会については、開催に関する最終判断は各主催者判断としていますが、「中止・延期」の判断をしていただけますようお願いいたします。

大会を開催した場合は、各選手へのポイントの付与は行いません。ご了承ください。

また中止延期の場合に起こる参加取り消しの場合の「参加料の返金」等も対応をお願いします。

中止の場合関東テニス協会公認料は返金します。

以上